

会 議 要 録

名 称		第 1 回西予市地域づくり活動センター推進計画審議会
事 務 局		まちづくり推進課地域づくり活動センター推進室地域づくり活動センター推進係
		電 話 0 8 9 4 - 6 2 - 6 4 0 3
		F A X 0 8 9 4 - 6 2 - 6 5 0 1
開 催 日 時		令和 6 年 9 月 26 日 (木曜日) 13 : 28 ~ 15 : 21
開 催 場 所		西予市宇和地域づくり活動センター 4 階 大ホール
出席者	委 員	13 名 (欠席 2 名)
	その他	市長 (冒頭部分)
	事務局	5 名
議事内容 (要旨)		進行 : 地域づくり活動センター推進室長 清家昌弘 1. 開会 2. 委嘱状交付 代表受領 : 正司弘 3. 西予市長あいさつ 4. 自己紹介 出席全委員及び事務局自己紹介 5. 委員長及び副委員長の選出について 選出方法について意見を諮る。 (委員) 事務局案の提案を求める。 その他意見なし。 (事務局) 事務局案として、委員長に笠松浩樹委員、副委員長に宇都宮知江委員を提案。 (委員) 意見なし。

事務局案のとおり承認。

6. 諮問

市長から委員長へ諮問を依頼

(市長退席)

7. 議事

進行：笠松委員長

委員長あいさつ：笠松浩樹委員長

副委員長あいさつ：宇都宮知江副委員長

(1) 推進計画審議会の役割について

(事務局) 推進計画審議会の役割 (設置目的・所掌事務・任期等) について説明

(委員) 特になし

(2) 地域づくり活動センター推進計画について

(事務局) 現行の地域づくり活動センター推進計画について概要を説明

(委員) 組織の関係について、センター長は、センター主事と会計年度任用職員の管理を行っている。推進計画の図を見ると地域任用職員とも横で連携をとるとある。地域づくり組織の代表とセンター長が同じであれば、地域任用職員の管理等もしやすいが、別の場合、任用職員がひとりぼっちのような形に見える。負担がかかるとは思うが、センター長が任用職員の相談役というような組織図に仕上げてはどうか。

(委員長) ほかのセンターの様子を求める。

(委員) 兼任でどちらも見れる形である。今からどんどん人口減少が進んでいく中で、人の確保も難しいため、センター長が地域任用職員も見えるような形は賛成。

(委員) この活動センターができるまでに、市民検討委員会の一人としてこの案に携わった人間として、地域任用職

員の給料は基礎型から出ているが、地域任用職員というのは地域の組織が雇ってる形で行政職と立場が違うということは理解いただきたい。地域任用職員は会長の名前で雇用している。現在も会長が雇用主でいいのかなという疑問もある。また、雇用形態は個人が雇う形になるため、保険等の問題もクリアしていかなければいけない。同じ事務室の中に地域任用職員も入って仕事をしており、地域住民の方からすれば、まだ意識的なところの浸透はしておらず一般行政職のような感じでもたれている方もいる。そうなりとできない仕事を地域任用職員に頼まれることも実際にあり負担がかかるということもあったため、すみ分けというのは、今後も十分考えていかなければいけない。

常時センターにセンター長がおられると思っていたが、就労時間は10時間から15時間ぐらいで、センター長が把握して一つの組織をまとめていくことが難しいと思っている。地域づくり組織と活動センターの在りようは、今後ともいろいろと検討していきながら進めないと現時点では思ったような形のセンター化は難しいと思っている。

（委員）自分が住んでいる地域では、両方同じ方がされているが、住民側から見て、どちらかというと地域づくりの立場のほうが強くて、地域任用職員との連携のほうが強い感じがする。証明書等の発行など行政業務は完全に主事と会計年度任用職員が分業しているように見えるので混乱はないと思っている。

（委員長）立場が違うことで難しいこともあったり、逆に、会長とセンター長を兼ねてるということでうまくいっているというようなこともあると思うが、体制の話に関係してくるため、今後の協議事項に含めておきたい。

委員に対し、ほかに質問、意見を求める。

（委員）センター長や主事、会計年度任用職員も地域づくりに協力しているが、事務の仕事もあり、窓口の証明発行や税金収納など忙しい面がある。休みもとりにくい。

西予市は、今後職員を減少すると発表しているが、それでもセンターへ事務方1名を増員してほしい。望むところは正職員の事務職員を1名、それが駄目なら会計年度任用職員をもう1名。そうすれば主事も地域任用職員と一緒に動きやすくなると思う。

（委員長）事務職員の増員は、できれば望むところも多いと思う。推進計画や体制の話にも関連してくるため書き留

めておく。

委員に対し、ほかに質問、意見を求める。

(委員) 特になし

(委員長) 推進計画見直しについて、事務局からの提案を求める。

(事務局) 事務局から推進計画に関して審議していただきたいテーマ(地域担当職員・指定管理者制度・センター化に伴う見直し)を説明。

(委員長) 事務局から審議会に対する検討事項として、地域担当職員の在り方の見直し、指定管理者制度の見直し、センター化に伴う見直しの3つ説明があった。

委員に対し、3点についての質問を求める。

(委員) 特になし

(3) 地域づくり活動センターに関する意見交換

(委員長) 各委員に、地域づくり活動センターに関する意見を求める。

(委員) 地域活性化のために、経済の学びの場があったらいいのでは。子どもも大人もその辺が弱いため、お金もうけの方法をもっと学ぶべきなのかなと思う。

物理的に勉強する場所がないのであってもいいのではないかな。

西予市のすばらしいところを考えたり人に聞かれたときに、自然がきれい、海がどうだとかという話をよく聞く。もちろんそれも我々西予市民にとっては誇りであって大事なものだと思うがそれだけではないと思う。そういう町並みは西予市以外にも日本全国たくさんあって、それだけが我々西予市の強みではないと思っている。人口は年々減っており、大幅な人口増加は望めないと思うため、少ない人口の中でも鋭くとがった方々が集うようなまちにしていきたい。

自分の所得が上げられるスキルアップの方法を学べるような仕組みがあったらよい。

(委員) 合併当時隅々まで行き届く合併というのを聞いていたが、実際合併してみたらすごく不便なことが仕事上にもたくさんあった。支所まで行くのに30分ぐらいかかる地域もあり、センターでいろんなことができたなら30分かけて支所まで行かなくてもいいのにやれないことが結構ある。

1人職員を増やしてくださいという話も以前にあったが、現実的にならなかったという中で、いろいろと相談した結果今の4人体制になってると思う。高齢化社会の中でもっと地域に寄り添えるようなセンター化にしていきたいと思う。できることできないことがあると思うが、できないの一言で片づけるのではなくて、センターに来たらどうにかなる、行政のことだけではなくありとあらゆることができるようなセンターになったらいい。

（委員）もっとセンターに来てもらえるような周知ができればよい。この周知というのは西予市のホームページや広報誌、各センターでやっていることの情報交換などができたらいい。公民館から活動センターに変更になったことで、各地域任用職員もセンターに駐在するところも多いと思うので、地区住民の方も来てもらっていろいろ話をしてもらったらいいい。

地域づくり活動センター全体に関する提案だが、既にいろいろなセンターで、以前の公民館ではない取組を多くしているところもあると思う。営利活動ができるようになったとかいろいろあると思うが、そのような地区の報告会や情報交換を行って、各地域の情報を聞いて自分たちの地域へ取り入れてはどうか。

（委員）新しい組織になっていくことはいいが、今までの公民館の組織の何が悪かったのか、課題があったのかということについて洗い直しはされたのか。1年半の間にセンターに移行された中でよかった点や悪かった点はないのか。公民館からセンターに移行した中での評価の見直しを第一に考えるべきではないか。今までの公民館の悪かったところを見つけ出して悪いところは訂正していく。良かったなって変えていくことが少子化や高齢化の中で大切ではないか。

高齢化社会における認知症の捉え方を考えておかないと、10年経ったら本当に高齢化になって認知症の人がその辺にたくさん出てくるということがある、そのような人権問題の発生する可能性があると考えている。認知症、高齢化対策というのはセンターの捉え方でいいのではないか。福祉の面から見ると、認知症になっている人にもっとより沿って、一般の形で生活ができるというのがこれからの時代だと思っている。子どもも大人も認知症に対する認識というのをもっと高めていくことが大事ではないか。

地域づくり活動センター化になって大きく変わった。その一つに地域福祉の場で学ぶということ、結ぶということが大きくあると思う。以前の公民館でも、集う、学ぶ、結ぶという言葉はあった。その中に生きるということ、人間が一生で自立して、自分の地位が、尊厳が守られてる。基本的人権が守られていくことに今後つながっていくのではないかと感じるので、集う、学ぶ、結ぶ、生きるといった言葉を検討してみると面白味が出てくるのではないか。

4点目に、地域づくり活動センターには、現状では時期尚早と言われたが、指定管理者制度の導入というのは令和7年度からとは言わずに、見本的にセンターで取り入れて、全国的には指定管理者制度は前向きに取り組むところがあるため、そういったところから指導いただく、あるいは訪問するというようなことをして指定管理者制度を早く導入していくほうがいいのではないか。指定管理者制度の導入を計画書に入れてはどうか。

（委員）愛媛県として、ふるさとのことについて、地域の皆さんと一緒に学びながらふるさとの良さや地域で生きる喜びなどを感じることによって、愛媛県に残ってくれる子どもたちを育てていくというような方針が出ている。中学校もふるさと学習を推進していこうと地域づくり活動センターの職員や地域に住んでいる先輩などに協力いただいて子どもたちを育てていこうしている。

小学生も含めて中学生も地域の一員としてお客様扱いせずに一緒に作り上げていく形で取り組んだらよいのではないか。

（委員）今年度に入り、予期せぬ故障で修繕費が急に必要になっている。市の財政の厳しさは分かっているが、即対応できる修繕費の予算を検討してもらいたい。不具合によっては、利用者が来づらくなることもでてくる。

必要なセンターへ、センター長用のパソコン配布とセンター長と地域任用職員、主事、会計年度任用職員のスケジュールが共有できるアプリを導入できないか。

（委員）日々忙しく、センター主事、会計年度任用職員、地域任用職員が擦れ違いの毎日でお互いが何をしているか、お互いがどんなお客さんを招いているのかわからず多々ハプニングは起こっている。貸館についても、地域任用職員は共有できていないため利用者に聞かれてもわからなくて困るため、スケジュールが共有できるアプリの導入

は切に願っている。

センター化になり、地域づくり組織の業務が非常に多くなっているが、地域づくりと協働することで従来の公民館行事もパワーアップし、公民館の社会教育の部分の学びの場も地域づくりがお手伝いをするような場面も増えたため、雰囲気よくなって職員の負担も軽減してるのではないか。ただ、地域づくりの仕事も手伝ってもらってるので、結局仕事量はお互いに増えていると思うが、センターのお客さんが増えるのはいい兆候かなと思っている。

自分たちの地域の魅力や課題を見つけて、今後もセンターを拠点に協働して運営ができればいいと思っているが、センター長や会計年度任用職員の業務の確認をもう一度していただきたい。また、地域づくりに会計年度任用職員が関わるか関わらないかというところももう一度確認していただきたい。推進計画の中にはセンター職員を補助する職務で、加えて地域づくり組織との関わりについてもセンター職員と同様というふうにあるため、センターになった以上、会計年度任用職員もセンター長も地域づくりの業務のお手伝いをするべきなのか。または、この推進計画書を変えて、住み分けしていかないといけない。

これまで以上にセンターの役割として、人づくりやつながりづくりをさらに推進していただきたい。センターを利用する住民や地域づくりを手伝ってくれる住民の方が今以上に増えたら、その方々が地域の支えになってもらえると思うので、今まで関わったことのない住民がもっと参画しやすい計画づくりや環境づくり、学びづくり、情報提供などを各センターが工夫するのではなくまちづくり推進課で動かしたらいいのではないかな。

幾ら子どもが少なくなったからといえ、田舎でも各地方でも子どもはいる。図書館が小さくなって本が少なくなったりするなど子どもの学びが少なくなっている中で増やしてほしいと思う。子どもにも地域のことをいっぱい知ってもらって、親子で教育できるようなチャンスがもっとセンターにあればいい。親子で参加できる社会教育、地域教室、また課題の共有みたいなものが地域でもっと広がればいいのではないかな。センター拠点に子どもの教育というのははっきり形をつくってほしい。

指定管理のことについて、メリットがあれば指定管理をやりたいと手が上がってくると思うが、地域の人から利用

料を取りにくい現状があって、地域づくりも利用料を取られたら全然採算が合わなくなると思う。地域の人口もどんどん減る中で、どこから管理料や維持管理費を徴収すればいいのかが課題に上がってくるのではないかな。地域で頑張って稼いだお金を施設の維持管理に使うのではなく、新しい地域の活性化に使いたいという気持ちがある。新しいメリットがあればいいのではないかな。

（委員）利用側の意見として、センター化に伴って、人は身の回りのローカルな課題しか気づかないし、それに対しての行動はできないと思うので、そういう意味ではセンター化になって非常に取組みやすくなったというふうに感じている。

手上げ交付金など、いろいろチャレンジもしているが、事業を継続していく、元気な地域づくりをしていくためには、お金のこと、経済のことは関わってくるため、そういう意味では、営利的なことについて継続的な取組もしていく必要がある。

センター全体に対して、地域の特性もあり、それぞれ尖っている自分の地域の強みを生かしていくという中で、お互い刺激を与えあって、その結果、西予市面白いねということになれば、魅力的な地域になると思うので、情報共有できる報告会など、お互いに刺激を与えられるような環境づくりを進めてほしい。

高齢化の流れは変わらないため、行政サービスも含めて、いかに効率的に地域づくり活性化のようなことができるかが継続的な課題となる。そのような課題がスムーズに進められるような体制づくりが必要である。

（委員）公民館からセンター化になって、地域づくり組織の事務局が地域任用職員に渡り、若いパワーでいろんなことが変わってきた。

地域づくりに関しては、地域の皆さんの課題をどうにか解決したいという思いから入って、地域の先輩たちに教えてもらいながら活動をしているが、だんだん離れていってしまう人もいる。1人でも多くの人に携わってほしいと思っており、人が集まるにはどうしたらいいかというのも課題である。

地域によって課題は違うと思うが、地域性も特色もあるため、全部がひとつにしようというわけにはいかないと思う。活動センターになって、今まで行っていた人権講座や

新たに経済に関する講座や高齢者講座を行っているがそれを続けて、1人でも参加してほしい。地域づくり活動センターに求めることは、1人でも多くの関係人口が増えたらいいと思う。

(委員) 地域づくり活動センターのセンター長、地域任用職員の立場とか、業務としては大変な業務が入ってるのではないか。行政のこと、地域づくり組織のこと、いろんなところに入っていったって業務をこなしているため、このままの状態でもいいのかなという一つ不安がある。実際に地域任用職員に入っていて、1年で辞めた方もいるし、途中で辞めざるを得なかったという方もいるため、センター化に向けて一番大事な組織とセンターとの連携の仕方は、今後とも十分に考えていかなければならない大きな問題である。

I C T化の流れについて、人口減少は止まらない中で、いろいろな場面でI C T化をしていかなければ、いざというときにこの図にあるような形で実際に稼働ができるのか。I C T化については、お金はかかるかもしれないが、機器の使い方などの勉強にも取り組まないと、真剣に考えていかないと絵に描いた餅になってしまう。今後非常に重要なイメージではないか。

西予市の財源は非常に厳しいのはわかっているが、基金はどうしても限界があるため、今後センターをどうするのか、あるいは地域任用職員に支払っている給料をどうするのかといったところが、大きな西予市の課題として、今後のセンター化に向けて、今後とも進めていくためには行政に任せざるを得ない。基金など財政について十分に考え、将来的にセンターが続くような形の財政の在り方を考えていただきたい。

(委員) 地域づくり活動センターに望むこと、提案することは、基礎型交付金の中で役員報酬が全体の6%ということで上限が設けられている。各地域づくり組織に地域任用職員が1人、もしくは2人ずつ入られて活動がかなり活発になってきたのではないか。それに伴ってイベントの準備や運営、片付けなど会長や各役員の負担もかなり増えてきているが、役員報酬に上限があり、ほぼボランティアで活動している。6パーセントはどうにかできないか。

(委員) 主事の忙しさは本当に体を壊すのでどうにかならなかったらいいと思っていたため、地域づくり活動センターに移

行することにすごく期待をしていた。公民館から地域づくり活動センターになって、地域はそれぞれ頑張ってるが、地域同士のつながりが薄れてきたのではないか。以前は旧町単位で発行していた公民館だよりも現在は地域のみが発行となっていて寂しいと言われている方もいる。情報交換やつながりは大事。地域と地域をつなぐ方が支所にて、その方を中心に地域同士でフォローしあうようなつながりが必要ではないか。

以前は夜も休みの時も鍵を開けてもらっていたが、そういうところも不便になり、地元の団体などの事務局も地域でやり方が異なっていてやりづらいこともあるため、細かい部分をきっちり見える様な計画になればよい。

(委員長) 見落としがちのところや細かいところもあると思うが、今後考えていきたい。

委員の皆さんへ意見を伺った中で、仕組みや体制、組織の問題、情報や連携の問題、教育や学びなど、多岐にわたって御意見いただいた。今いただいた意見を次回までに取りまとめていく。

(4) 今後の進め方について

(事務局) 今後の進め方(今後の審議会のスケジュール)について説明

(委員長) 委員に質問を求める。

(委員) 特になし

(委員長) 審議会傍聴規程(案)について、事務局に説明を求める。

(事務局) 審議会傍聴規程(案)の説明

(委員長) 委員に質問を求める。

(委員) 特になし

(5) 次回の日程及び協議内容の確認について

(事務局) 次回の日程及び協議内容の確認について説明

(委員長) 次回の日程について委員に候補日を示し、意見を求める。

(委員) 11月28日に全員挙手

(委員長) 第2回審議会の日程を11月28日木曜日午後からに決定する。

	<u>(6) その他</u> (委員) 特になし 8. 閉会 (副委員長) 閉会あいさつ
備 考	